

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。まず、清風会の春田新一でございます。

一般質問の前に、豊玉町で火災に遭われた、これは殺人、放火事件ということで取り上げられました。本当にいろいろな報道の中で、お父様は温厚ないい人であった、また娘さんも人から後ろ指を指されるような人ではなかったというような報道がなされて、本当に悲しみに耐えないところでございます。改めまして御冥福をお祈りいたします。

そういう中で、この対馬市にもいろいろな事件が多発をしておりますが、うれしいニュースも届いております。二、三、紹介をしたいと思います。

まず、よりあい処つしまであります。博多出店3周年を迎えて、対馬のアンテナショップとして立ち上げられた「よりあい処つしま」が常連客を獲得、売り上げも安定したというようなニュースも入っております。非常に対馬の産品を取り扱われて、いろいろな工夫をされて料理が出されてるとことが報道されております。本当にうれしいニュースであります。

また、この対馬とんちゃん部隊、西日本B1グランプリ、大分の佐伯市で行われました。ワールドグランプリを獲得したということで、これもまたいいニュースであります。

また、金曜日にも新政会の小川議員のほうから少し話があっておりました。東京で、お台場で行われたこの大会には、成績は10位だったということであります。本当に非常に対馬をアピールする、このとんちゃん部隊であります。また、若い者が結成をしてやっておる部隊で、島内全体的な人たちが協力をし合ってきた部隊だと思っております。非常にその中で、他県に出向いて活動してくれる若者に感謝とお礼を申し上げるところでございます。

また、私は金曜日の関連質問の終わりに、市長のほうに、あなたはすばらしいと市民から言われる市長になってくださいというようなことを言いました。一つそこで、対馬比田勝港の国際航路混乗の問題で、非常に努力をされて第一歩を踏み入れたということで記事になっております。非常にこのこともすばらしいことだと思いますので、今後もさらに努力を続けていただきたいというふうに思います。これも県内の国会議員の先生方、そしてまた特にこの秋野先生の御尽力のたまものと、深く感謝を申し上げたところでもあります。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

まず、1項目めの行政についてということで、1点目が、水道局職員の現状と方向性、将来像についてということで質問をするわけでございますが、今現在、日本水道協会の水道技術管理者の配置は6名ということで、その管理者は6名でもいいとは思いますが、この水道に関する181ある行政区のこの中で、生命に一番携わるこの水、一滴の水を、大事なところでもありますので、市長の職員の配置、また教育というものをどのように将来考えられるのかということをもまず1点お尋ねをしたいと思います。

それから、2点目でございます。

この2点目については、前回の一般質問もいたしました。高齢運転者の交通事故防止対策についてということで、前回はちょっと変わった方向で、島内交通網対策ということで質問をさせていただきました。今回は、非常にこの高齢者の運転する事故が多発をしております。これも金曜日の質問の中でも出ておりました。登校の列に車が突っ込んで11人がけが、また子供の死亡が確認されたというような非常に悲しいニュースが出ております。

このことにつきましても、警察当局、あるいは行政がどういうふうな形でこの事故が防げるのかということも今から課題になってくる、またこれから取り組みを強化しなければいけないというような状況ではないかと思えます。来年の3月から法改正で、認知症の問題で、認知症の検査ということも出てくるように決まっております。

その認知症で、今ちょっと頭の中に浮かびましたが、対馬市のほうも認知症のこの体験と申しますか、そういうふうな訓練もなされているようにあります。非常にこの認知症というのは、難しい問題ではないかなというふうに思えます。

その中で、一番かわるのが高齢者の高齢者運転者講習があっております。この中で、大体高齢者の方は視野が狭く、すぐに敏感な操作ができないような状況にある方もおられますというような話も聞いております。非常に難しい、誰がどこで区割りを決めるか、線を引くのかというのも難しいところではありますが、このことについて行政側ができることに取り組んで、自主返納ができる体制づくりというのも今後考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

これも前回質問をいたしました、そのような各市町村のやり方を見ながら精査していきますということで答弁はあったろうというふうに思えます。そのような中、対馬市のほうも、まだ大きな事故はあっておりませんが、それに近いような事故になりかねない大きな問題になっておりますので、取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

非常にこの高齢者の事故、84歳の車が突っ込む、あるいは80代の車がコンビニに突っ込むというような、非常に、何と申しますか、常識では考えられないような事故が多発をしております。そういうような中で、やっぱり対馬市も行政として取り組まれるところを取り組んでいただきたいというふうに思いますので、答弁のほうをよろしくお願いをいたします。

それから、2項目めの教育行政についてであります。

防災教育とボランティア教育ということで質問をさせていただきますが、この防災教育、ボランティア教育、一緒だろうというふうに私は思うんですが、防災教育を各市立の小中学校で年に何回行われているのか、またその防災についても、地震、あるいは台風、大水、大雨というようなところに即時対応できる防災教育というのがなされているのか、非常に難しいところでありま

すが、年に1回、2回、道徳の授業、あるいは総合学習の中でこういうことをやっておられるのかということをお尋ねをいたします。

その中で、このボランティア教育というものにもつながってくると思います。防災教育をする中で、ボランティア、炊き出し、あるいはそういうような学校で、もし地震が起きたときに、授業時間に来たときには逃げるわけいきませんので、また学校は避難所になっておりますので、そこに避難をするわけですが、そのときに各地域からの避難された方にどれだけの子供たちがボランティアをしてくれるか、してやれるのか、そういうようなことをお尋ねをしたいと思います。

それから、その避難所について、学校が避難所に指定をされておりますので、避難所の災害に対するあり方で、トイレの改修というのを聞きたいと思いますが、全ての学校、和式ということじゃないと思いますが、ある程度改善はされてるというふうに思っておりますが、洋式便器に、3穴ある便器を2穴は洋式にというような形で改修をやっていただけないかなというふうに質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

また、今度は3項目めになりますが、これも前回質問をしました。

まず、同じようなことだと思っておりますが、進捗ということで、災害時の避難所の指定と整備についてということで、このことも区長会議で協議がなされて、いろいろな話が出たというふうに思っておりますが、その避難所の場所としてあるべき姿というのも必要ではないかなというふうに思っています。

やはり健常者はすぐどこでも行けますけど、高齢者、あるいは障害を持った皆さんは非常に問題がある。そういう中で、この避難所、集会所、センターまたは公民館等々の高齢者に対するバリアフリー、あるいは便器の取りかえ等々を考えていただけないかという質問でございますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

以上、答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。春田議員の御質問に、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

初めに、教育行政に関しまして、防災教育とボランティア教育の現状についてでございますが、私たちは東日本大震災から日本人の道徳心、災害に対する日ごろの備えの大切さ、防災教育の重要性など多くのことを学びました。

一方、学校におけるふだんの防災教育が重要な課題となり、特に児童生徒が災害時に主体的に行動する態度の育成、自他の生命を大切にする教育が求められております。防災教育の基本的な考え方ですが、まず自分の命は自分で守るということです。

そこで、学校ではみずからの力で危険を回避できる子供の育成を目指して、実践的な防災教育

に取り組んでおります。学校での防災教育の取り組み状況ですが、市内全ての学校で避難訓練が実施をされております。

避難訓練の内訳としましては、風水害、火災、地震、津波、不審者対応が主なもので、小学校が年間2回から5回、中学校が年間1回から3回ほど実施をしております。平成25年度からは全ての学校で、地震、津波を含めた防災計画を立てるように指導しており、各学校では自校の実情に応じて危機管理マニュアルを作成しております。そのほかの取り組みとして、地域安全マップづくりや親子救急救命講習会を実施している学校もございます。

次に、ボランティア教育についてですが、ボランティア教育とは、あらゆる人との共生、ともに生きることを目指して社会参加するための公共性、活動意欲を高める自発性、見返りを求めない無償性、創意工夫として取り組む先駆性などを育てる営みであるというふうに捉えております。

学校ではあらゆる人との共生を目指して、道徳教育や人権教育を進めるとともに、総合的な学習における老人ホームなどの福祉施設における交流活動や福祉体験活動などを行ったり、児童会、生徒会活動による地域清掃などの奉仕活動を行ったりして、子供たちのボランティア精神の育成に努めております。

このようなあらゆる人との共生を目指す日ごろの取り組みが、有事の際の地域貢献活動につながるものというふうに考えております。今後もみんなのためにできることは何か、あらゆる人と共生するとはどんなことか、地域のためにできることは何か、こういうことを考え、行動できる児童生徒の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、避難所の災害等に対するあり方で、トイレの和式から洋式便所への改修についてでございますが、学校校舎等における洋式トイレの整備率については、県下で最も低い整備状況でございます。前回、第3回定例会の一般質問でも御指摘をいただき、今後トイレの洋式化に向けて努力をしていくことで回答をいたしているところでございます。

洋式トイレの整備率については、今年度4月時点で18.1%でございましたが、今回の6号補正を加えまして、和式から洋式への変更が17カ所、新規が1カ所と、今年度計18カ所の洋式トイレを整備する予定でございます。このことにより、整備率は20.8%となり、全ての学校に1カ所以上の洋式トイレが整備されることとなります。

次に、今後の整備方針でございますが、新聞報道でも記載がされておりましたように、教育委員会としては、限られた予算の中で優先順位を決めながら、例えば平成27年度までは、校舎、体育館の耐震補強、平成28年度以降は、有害鳥獣対策としての周辺フェンスの設置を行っております。また、校舎等の老朽化対策としての雨漏り対策、浄化槽の修繕等、さまざまな学校環境整備を行っているところでございます。

しかしながら、昨年9月1日、また今年度も50年に一度と言われる大雨等により、住民の

皆さんの避難所としての校舎、体育館の重要性もますます高まってきたというふう認識をいたしております。今後につきましては、市長部局と協議しながら、要援護者等に対する支援も念頭に、まずは児童生徒への洋式トイレ化に向けて整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、行政全般についてでございますけれども、この中で水道局職員の現状と将来像についてということでございますが、現在、水道業務に従事する職員は、管理職を除いて、本庁、各振興部、住民生活課及び各行政センターに正規職員17名、嘱託職員8名を配置しております。正規職員17名のうち6人は、他の業務と兼務しておりまして、うち1人は再任用の職員で、水道業務の専任職員は11人となっております。

また、水道法に規定する水道技術管理者資格を有する職員は、再任用職員1名を含め、6名配置しております。各振興部、住民生活課及び行政サービスセンターには、施設の技術職員、嘱託職員、合わせて1名から2名を配置しております。6町合併前には、施設管理に従事する水道施設職員を各町それぞれ配置しておりましたが、合併後、市職員の総数も減少してきており、合併前のような人員配置ができていないのが現状であります。

水道技術の習得につきましては専門的な知識や技術を要することから、かなりの年数が必要であり、後継者育成について全国の自治体でも問題となっておりますが、今後につきましては水道技術職員の年齢構成等に配慮しながら、水道関係職員の育成について十分研究してまいりたいと考えております。

また、将来的には、本庁、各振興部、住民生活課、各行政サービスセンターで、市内全ての水道施設の状況が随時確認できる遠隔監視システムの整備を進め、水道関係職員が相互に協力しながら、早急な対応が可能となる体制を整えてまいりたいと考えております。

水道事業は、市民の皆様の重要なライフラインであることを認識し、人員配置を含め、常に安全・安心な飲料水が供給できるような体制づくりを目指して、ハード面、ソフト面の両面から整備してまいりたいと存じますので、御理解を賜りたいと存じます。

この中で、水道技術管理者についてでございますが、水道法第19条に「水道事業者は、水道の管理について技術上の業務を担当させるため、水道技術管理者一人を置かなければならない。」旨、規定されております。水道法に規定する水道技術管理者の資格を有する職員は、水道局本庁、上対馬振興部、美津島行政サービスセンター、上県行政サービスセンターにそれぞれ1名ずつ配置しており、また中対馬振興部には再任用職員を含め2名配置し、豊玉、峰地域の水

道施設の管理を行っております。

本市におきましては、現状においては、法的な問題はクリアしておりますけれども、対馬市の地理的条件に配慮しながら、水道の管理に精通した職員の配置、育成を考えてまいりたいと存じます。

次に、有収率についてでございますけれども、本市の水道事業の有収率は、平成27年度の実績で67.9%となっております。年々減少傾向となっております。有収率が減少傾向となった要因といたしましては、配水管の老朽化に伴う漏水の増加に伴うもので、現在まで国庫補助を活用するなど、水道施設の整備を年次的に行ってきたところでありますが、簡易水道施設によっては有収率が50%台のところも一部の地域にはあるようでございます。

有収水量の確保は水道事業経営と密接な関係にありまして、有収率の向上が水道事業経営の健全化には必要であります。今後も継続して計画的な配水布設替えの更新、建設改良事業、漏水調査の実施、漏水修理などによりまして有収率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高齢者運転者の事故防止対策につきましてでございますけれども、このことにつきましては、長崎県、地元警察署及び交通安全協会と連携し、高齢者に対する運転者講習と交通安全キャンペーン等を通じた安全運転の啓発に努めるとともに、ハード、ソフト両面から自主返納の気運が高まる環境の醸成に努力してまいりたいと、前回の第3回定例会におきまして答弁させていただいたところでございます。

しかしながら、連日の報道等で御存じのとおり、高齢者の交通事故は全国的にも増加傾向でありまして、社会問題化しております。その原因の主なものは、運動能力や判断力の低下、さらには認知症などが原因と言われております。

対馬市における高齢者の交通事故は横ばいの状況にありますが、高齢化が進行している現状に鑑みますと、いつ同様の事故が発生してもおかしくはありません。現在、国におきましては、高齢運転者の交通事故防止対策として、平成29年3月施行の改正道路交通法によりまして、従来免許更新時の高齢者講習においてのみ実施していた認知機能検査について、高齢者が一定の違反行為をした場合も義務化されることとなります。

また、高齢運転者の交通事故防止対策の一つとして、運転免許証の自主返納支援がありますが、本市と同様に、公共交通機関が充実していないへき地におきましては、運転免許は地域住民の足であり、生活する上で必要不可欠なものであることは言うまでもなく、免許の返納が進まないことも現実でございます。現在までは、交通安全週間などを捉えて、周知、啓発等に努めておりますが、特効薬的な施策が見当たらないのが現状でございます。

市といたしましては、免許を返納される方、されない方、いずれの高齢者にも運動機能の低下を自覚していただくことは、交通事故防止対策において大切なことであると考えますので、警察

機関、自治体及び民間等が実施しておりますドライブレコーダーの貸し出し制度や体験型講習の実施など関係機関と協力しながら、前向きに検討していく必要があるかと考えております。今後も継続して地元警察署及び交通安全協会等との連携を図りながら、免許自主返納等の啓発活動を行い、あわせて返納を推進するための高齢者運転免許証自主返納支援制度事業や平成24年度から導入し、バス利用者の増加に効果も出ているフリーパスポートの割引加算特典など、免許返納者が抱えるであろう通院や買い物に対する不安を軽減できるような支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の災害時の避難所の指定と整備についてということですが、このことにつきましては、先ほど教育長の答弁と重複するところがありますので、簡潔に申し上げますけども、学校の常設トイレの整備促進は、教育現場の切実なニーズに応えるものであると同時に、災害に対する備えという観点からも二重の効果が期待されるものであり、今後、教育委員会と教育施設整備の事業全般を見渡し、協議の上、優先順位の高い事業から進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 答弁が終わりましたので、整理をしてみたいと思います。

まず、1点目の水道局職員の将来像ということで、ただいま市長のほうから答弁をいただきました。市長も掲げておられますように、人口拡大ということで、観光客が多数訪れておるわけがあります。

また、厳原町には14階建てのホテルも建設をされました。上対馬のほうでもホテルが2件、2つ、2棟できる予定であります。今、三宇田のほうは少し作業が始まっているようなところでございます。そういうふうな中で、この建物がふえるということは、その中に観光客が入るわけですから、この水道、電気というのは非常に大事なところであります。

その中で、上対馬のほうも1人の技術者がおられます。その補助役としておられるとは思いますが、やはりこのような中で、人口のふえる、また流動人口がふえる中でのこの体制をつくっていかねばいけないのではないかなというふうに思います。

また、日本水道協会のこの管理の免許を取るにも5年間の経験が必要でありますので、その観点からしますと、やはり早目にその職務に補助的な役割でつかせていただいて、その人がまた次を補うというような展開にさせていただければいいかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それから、2点目の高齢運転者の交通事故対策についてであります。前回の答弁と同じような答弁になります。私の質問もそういうような質問になりましたので、大変申しわけなく思っ

おりますが、やはり皆さんも報道でわかるように、非常に事故が多いということで、この認知症問題になってきますが、これは病院も認知症だという確定するところがないわけですね。いつ、どこで発生するかわからないような病気だというふうにも言われております。

だから、難しいところはありますが、この自主返納をするための行政の役割といたしますか、そういうようなことをしていただきたいというふうに思って私は質問をしてるわけでありまして。

前回は申し上げましたように、この自主返納が対馬北で10名、対馬南で35名というふうにふえてきておるんですね。これが平成28年の10月です。平成24年には、対馬北は1人、対馬南は2人というような状況でありましたが、最近どんどんふえておって、高齢者がふえてるなというような状況にありますので、非常に危険な状態な人もおられますので、なかなかそれを言っても自主返納できるこの対馬の島内の状況ではないというふうに思いますが、これを率先して行政側が何かの、こういうことを言ったら失礼ですが、御褒美といたしますか、そういうような枠内をつくっていただいて、自主返納ができる体制づくりをしていただかなければ難しいんじゃないかなというふうに思うんですね。事故が起こってからでは遅いわけですから、こういうことを行政が先に手だてをするというのも大事なことじゃないかというふうに思います。

これも、例えばの話をしてますが、例えば上対馬におじいちゃん、おばあちゃんを置いて、厳原のほうで子供さんは仕事を共稼ぎでやっておられる。その中で、非常に運転が危ないな、このおじいちゃんは返納したほうがいいがなというような話が出てきます。例えばですよ。例えばの話。子供さんは厳原に2人ともおられますので、その自主返納をして足を取り上げれば、子供さんたちが何かの手だてをしてやらなければいけない。そういうような今状況なんですよ。

その状況の手助けとして、バスの無料化、あるいはタクシーのチケットというようなことの取り組みをしていただいて、自主返納をして、楽しく生活が送れるような方策を考えていただきたいというふうに思っておるわけでありまして。そこら辺、市長どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 自主返納を進めるための行政の対策ということでございますけども、先ほども答弁の中で若干触れましたように、足を確保するという面からフリーパスポートの割引の加算の特典、そしてまた通院や買い物に対する不安を払拭できるような支援を検討してまいりたいというふうに答弁したところでございます。今は5,000円で毎月乗り放題ということになっておりますけども、そこら辺を幾らかの支援をしながら、この高齢者の自主返納を進められないかといったことを、今現在、話を進めているところでございます。

それにあわせて、現在、その利用者の足を確保する面からも路線の維持につながることも想定しながら、先ほども春田議員さんのほうからも話がありましたように、デマンドタクシーや地域コミュニティバスの導入の可能性を探りながら検討してまいりたいというふうに考えており

ます。

この地域コミュニティバスにつきましても、これも今、志多留のほうがやっと始まったところでございますけども、当初の着手から約3年ほど要したということでございますので、ここら辺もいろいろと準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 中身はよくわかりますが、これはちょっとほかの自治体の報道されてる部分を発表しますが、免許証を返納されて、タクシー券を14万円分やったということで、大変喜んでおられる。これは宮崎県ですね。そういうようなところもありますので、そして県内でも南島原市が多くいろいろな取り組みをされております。そういうようなところも精査をされて、非常に難しい問題あると思いますが、進めていただきたいというふうに思います。

私が後から質問の中で話そうと思っておりましたが、もう市長が話しましたが、コミュニティバスの「こんどろバス」、本当に実証事業であります。いい事業が取り組まれて、これも国内ではそうないんじゃないかというような報道もされております。非常にほかの自治体でもあっておりますけど、委託をされたり、バス会社が運行したりというような状況のところじゃないかなというふうに思っております。

このことについて、志多留・田ノ浜から檜滝間の運行、あるいは病院、あるいは買い物といったような運行が可能になっているというようなところでありますので、非常に便利がいいんですね。このことにつきましても、志多留の会長さん、あるいは外部集落支援員の取り組みがあつてできることであります。これも協本議員がいつも言います協働のまちづくりが一つでき上がってきてるのかなというふうにも思っております。

こういうことを進めることで、ほかのタクシー会社、バス会社にも被害が出てくると思いますが、外部、こういうような集落ができたならば、やはりそういうようなバスを出していただいて、またバスが出せないところは、タクシーのチケットとか、そういうものにかわるものをやっていたかというような方向を示して、自主返納がいつでもできる状態を整えるというのが大事ではないかなというふうに思っております。そこら辺は、今後精査しながらやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、これもまた後から同僚議員が質問しますので、この辺で私の分は終わりたいというふうに思います。

それから、市長のほうだけ行きますが、避難所の改修であります。

教育委員会と学校も指定でありますので、そのような考えだろうというふうに思いますが、各集落のほうも少し改修をしていただいて、優先順位を決められてやっていただきたいというふう

に思います。よろしく願いをしておきます。

それでは、教育長のほうに行きたいと思います。

今の教育長の答弁で、大体この防災教育というのは、このぐらいの過程でやっておるということで、よくわかりました。私は、この防災についてずっと4年間、自分のやったことを振り返りながらやっているんですが、なかなか起こってこない、実際に出てこないというのが現状じゃないかなというふうに思うんですね。

だから、日ごろからの訓練というのは大事であって、子供たちを教育することで、学校で教育をすることで、家庭教育にもつながるというふうに思っております。今の保護者の皆さんは、非常にお忙しい。共稼ぎで、子供は学校というような状況の家庭が多いかというふうに思います。

その中で、子供たちがこの防災教育、ボランティア教育を受ける中で、子供たちが家庭でこれをお父さん、お母さんに話すことで家庭教育にもつながるというふうに私は思っております。

だから、やはり家庭と学校と地域が一体となった教育というのが私は求められるというふうに思っておりますので、そのことも十分頭の中に置かれて、教育長は現場で長年やってこられました。すばらしい校長先生で終わったというふうに聞いております。どんどん学校現場での自分のあり方を発揮されながら頑張っていたきたいというふうに思っております。

それから、このトイレの改修率であります。非常にこの報道を見たときに、私は残念だなと思いましたが、県内で申し上げますと、小値賀町が69%というふうに改修率がなされております。先ほど教育長の答弁にもありました。耐震化というような状況で、その市町立に違った耐震化で、予算面がかかるところもあります。

しかし、その耐震化率が98%、対馬は進んでおりますので、大体終わったなというふうでありますので、そこら辺は今度内部のほうで改修をしていただきたい。

このトイレを普通の和式から洋式に変える。1器変えるだけで30万から35万の経費がかかるわけですが、同僚議員がいつもトイレのことを話しますが、トイレで家庭はほとんど洋式でございますので、子供たちも家では洋式で用を済ませて、今度学校に言ったら和式というような状況があって、子供たちも嫌だなというような気分を持って勉強をするのと、さっと座ってさっとできることで勉強するのは、また環境的に違うと思いますので、そこら辺も考慮されながら今後改修率を上げて、ああ、対馬100%になったと言われるような改修率になるように努力をしていただきたいというふうに思います。

だから、全部を洋式に私は変えんでもいいというふうに思うんですね。教育長も一緒ですから、我々の時代では、家では、みんな和式だったんですよ。そういうふうな昔からの伝統的なものも、子供たちに教えるのも授業かなというふうに思います。

だから、全部を変えることは予算面で難しいでしょうから、その学校に対応する使用率が高い

ところの便器を取りかえていくというのが一番先決ではないかなというふうに思っておりますので、そこら辺の改修をどのように組み立てていかれるかわかりませんが、どういうふうな計画を立てて、どうやっていきますということを教育長よろしくをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） トイレの洋式化ですけれども、校舎と体育館と、学校にはあるわけですので、校舎のほうで最低限必要なといいますか、例えば2階建てであれば1階も必要でしょうし、2階にも必要でしょう。そういう計画を立てていくであるとか、避難所としても使われる体育館等につきましても、洋式化を進めていかなければならないというふうに考えております。

先ほど春田議員がおっしゃられました、全部しなくても、和式を残してもいいんじゃないかという意見がありましたけれども、私も100%にしなくていいんじゃないかなと。そういう伝統的なこともありますし、これから子供たちがグローバル化の時代になって世界を動いていくときに、洋式化だけではなくて、まだ洋式化なされてないトイレ等も世界の中にはありますので、そういういろんな体験を子供たちがしておくことは大事だろうというふうに考えております。以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） はい、よくわかりました。やはり同じ年代ですから、その辺のことが浮かび上がってくるというふうに思います。私も和式から洋式に全部変えることじゃなくして、各市町立の校舎がいっぱいありますので、そこら辺の優先順位を決められて、1つずつでも変えていけるような、35万、40万の予算が1穴変えるのにかかるんですから、水洗ですから、なかなか金かかるんですよ。

だから、そういうことを今から組み立てていただいて、よりよい学校環境にさせていただき、また地域の皆さんが寄り合って避難所としてできる体制づくりというのも大事ではないかなというふうに思いますので、進めていただきたいというふうに思います。

ボランティア教育、先ほど言いましたが、このボランティア教育というのは子供たちのほうが結構ボランティアをやっているというふうに思います。ボランティア教育を子供たちがわかることで、家庭もわかってくる。また、きょうはこういうことをしたよ、ああいうことをしたよということで、家庭教育の中でそういう話ができれば、また学校教育にもつながってくる。また、地域にもいいことが生まれてくると、そういうふうな好循環に持って行って、教育を進めていかなければいけないというふうに思います。

それが一番ベターであります、なかなか予算面を要するところが多くありますので、大変かとは思いますが、今後そういう事情を踏まえられて、努力をされて、改修を進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それから、一応一つ、本当は対馬の中で高齢者講習は1カ所、対馬市立巖原自動車学校の中で1カ所なんですけど、やはり北部から2時間もかけて自動車学校まで行くのは大変だということで、上県町で1カ所、出張して来ていただいております。行政もこれには講習の材料、あるいは備品は行政のほうに備えてあるというふうに思います。

その中で一つ、今、上県のほうは非常に多いんですね、高齢者の申し込みが。それで、回数、今、月に2回、午前3人、午後3人というような状況で巖原自動車学校はやっておるといことですが、なかなか申し込みが多くて、順番に回ってこないような状況も多々出ておりますので、そこら辺も今後自動車学校からの要望があれば対処をしていただきたいというふうに思います。

それと、この講習をする場所が非常にこう、本当は対馬で1カ所ですから、1カ所で久田の自動車学校に行くのがベターなんですけど、せっかくこの北部でやっておられるんで、その場所が2階で、高齢者が講習をするわけですから、2階で階段を上って大変なんですよ。

だから、上県町の公民館も空き室があるというふうに思いますので、そこら辺も今後考えられて、高齢者に優しいところも見せていただきたいなというふうに思います。それが私が前回言いましたヒマワリであってほしいということですから、何かここを全体を見て、ヒマワリの花を見たらわかりますよね。対馬全体を見比べて、平等に利便性を図っているんだというヒマワリの花ですから、そこら辺を鑑みながら今後、広い対馬で大変でしょうけど、かじ取りをやっていただきたいというふうに思います。

それでは、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時48分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） おはようございます。会派、未来研究会の小田です。

私からは3つの質問をさせていただきます。場合によっては一問一答で質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、主要地方道巖原豆敷美津島線の箕形—加志間の道路全般について質問をさせていただきます。この道路につきましては、過去何回か一般質問があつていますが、再度質問をしたいと思っております。